

# 町村の復旧事業支援へ

## 有識者会議 初代会合 CM方式導入など

国土交通省は人手不足が深刻な市町村の災害復旧事業を支援するため、施策の方向性を検討する有識者会議の初会合を17日に開いた。CM（コンストラクション・マネジメント）方式

の導入など新たな視点を取り入れつつ、補助制度や職員派遣制度などにも見直しの手を入れる。今後の支援策の在り方と、関係者向けの指針を年度内に取りまとめる予定。各種支援措置をパッケージで展開できる体制の構築を目指す。

「市町村における災害復旧事業の円滑な実施のためのガイドライン検討会」

（委員長・木下誠也日本大学危機管理学部教授）を設置し、同日ウェブで初会合を開いた。自治体や建設業界団体、都市再生機構などが委員として参加した。

会議では先進事例として、岩手県岩泉町の担当者らに話を聞いた。同町は2016年8月の台風10号で被災。流木を含む濁流が市街地を襲い、26人が亡くなるなど甚大な被害が出た。

町は発災後、URリンクージュ、都市機構の両者と連携協定を締結した。URリンクージュはCM業務を担当。災害復旧事業の中で、

関係機関との調整や発注計画の策定を担った。都市機構は復興事業の計画策定を支援した。実施設計や積算業務は岩手県土木技術振興協会（盛岡市、遠藤昭人理事長）に委託。全国から応援職員も集まり、復旧・復興事業を円滑に実施できた。

会議で町の担当者は、CM業務に対する財政支援の必要性を訴えた。国の補助制度がないため、町の単独費で賄うことになった。通常の予算繰り越しを活用しても工期が不足するとし、3カ年にわたって繰り越せる「事故繰り越し」の手続き簡略化も求めた。

自治体の土木技術職員は00年以降の20年間で約4・4万人減少した。7割の村で0人、7割の町で5人未満と深刻な状況。発災時には被災箇所把握や行方不明者捜索、災害復旧事業の発注など、過大な業務が集中する状況が生まれていく。